

工事受注者の皆様へ

このたび、西日本高速道路(株)(以下「当社」という。)発注工事を受注いただきましてありがとうございます。

さて、当社が建設・管理する道路は、国民の安全な生活の確保、地域の観光、産業や経済を支える基幹的でかつ極めて公共的な物流インフラとして重要な役割を担っていることから、建設・補修工事には、格段の安全・品質確保などの工事管理が求められます。

そのため当社では施工前、施工段階において、安全・品質確保などの工事管理に必要なルールを定め、書類提出など多種多様の手続きを求めています。

手続きについては、契約書をはじめ、各種共通仕様書、特記仕様書などの契約図書に記載しておりますが、当社発注工事を初めて受注された場合など、ルールや多種多様の手続きに戸惑うことがあろうかと思えます。

その際は、担当部署に気兼ねなくお問い合わせいただければ、速やかに丁寧に説明します。

※「土木工事関係書類提出マニュアル」も併せて参照願います。

工事に際し発生した懸案事項についても、速やかに担当部署に共有いただければ、共に解決に向け取り組んでまいります。

なお、懸案事項の共有・解決の場として、受注者(本・支店、現場代理人、監理技術者他)と当社(所長・副所長・統括課長(工務課長)、工事区(担当部署))とで定期的に意見交換会を開催しますのでご活用いただきますようお願いいたします。

工事の実施は、受注者と当社が共に責任を有することから、十分にコミュニケーションをとり共に協力して取り組んでまいります。

最後に、当社工事の公共性と工事管理の取り組みをご理解いただき、安全・品質を確保しつつ、適正な工事完遂にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※参照 【当社ホームページ（調達・お取引）基準・要領】

<https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/guideline/>

⇒ 設計変更・工事一時中止・工事書類に関するガイドライン等
・土木工事関係書類提出マニュアル

令和5年10月12日
西日本高速道路(株)
中国支社長